

ブルガリア月報 [2021年2月]

令和3年3月
在ブルガリア日本国大使館

概観

【内政・社会】

- ・ラデフ大統領の次期大統領選挙への出馬表明
- ・総選挙に向けた政党登録完了

【外 政】

- ・ニコロヴァ副首相兼観光大臣の「17+1」サミット出席
- ・ザハリエヴァ副首相兼外相の三海域イニシアティブ調整官会合への出席

【経 済】

- ・2020年末の統合財政計画(CFP)の実施状況
- ・欧州委員会によるブルガリアの2020年の経済状況と2021年の経済予測
- ・コズロドゥイ原発5号基の代替核燃料に関する契約の締結
- ・ブルガリアのヨーグルト及びチーズの品質認証制度への登録申請

【インタビュー】

- ・河津西バルカン担当大使の西バルカン協カイニシアティブに関するインタビュー

ブルガリアのマクロ経済指標は、ブルガリア国立銀行 (<https://www.bnb.bg/Statistics/StMacroeconomicIndicators/index.htm?toLang=EN>) よりご覧になれます。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

内政

◆ラデフ大統領の大統領選挙への出馬表明

▶1日、ラデフ大統領は、任期4年目を総括する記者会見を開き、その中で大統領2期目を目指し、ヨトヴァ副大統領と共に次期大統領選挙に出馬する意向を明らかにした。ラデフ大統領は、このような早いタイミングでの出馬表明について、ブルガリア国民及び政治に対する真摯で誠実な姿勢に基づくと説明した。

▶ラデフ大統領によれば、次期大統領選挙への出馬に際する政党からの支持については、まだいずれの党とも協議しておらず、まずは前回自分を推薦した社会党(BSP)の立場決定を待つとの姿勢を表明した。なお、2月3日時点でBSPは立場を明らかにしていない。

◆総選挙へ向けた政党登録の完了

▶17日、4月4日に実施予定の総選挙に参加する政党及び連合の登録が締め切られた。登録

された主要政党及び連合の概要は以下のとおり。なお、登録されたのは31政党及び8連合。

▶GERB(現与党)・民主勢力同盟(UDF)連合

(1)概要:

中道及び中道右派による連合。GERBが総選挙に連合で臨むのは初めて。UDFは伝統的中道右派政党であり、民主化直後の90年代にBSPとの間で政権交代を繰り返す等の長い歴史を有する。

(2)連立相手等に関する姿勢:

GERBは、BSP及び他の“親露衛星グループ”とは手を組まない旨述べている。

▶ブルガリアのための社会党(BSP for Bulgaria)

(1)概要:

左派連合。BSPと小規模政党4党(Ecoglasnost Political Club, Communist Party of Bulgaria, New Dawn, Trakia Political Club)の連合。長年、BSPは総選挙に同フォーマットで臨んでいる。

(2)連立相手等に関する姿勢:

同連合は、他党や団体との協力をオープンであるとのみ述べている。

▶「There is Such a People」

(1)概要:

ポピュリスト。以前民放bTVで人気ショー番組を持っていたショーマン・スラヴィ・トリフォノフ氏が創設した政党。総選挙に臨むのは初めて。現時点で同党の優先政策等は明らかとなっていない。

(2)連立相手等に関する姿勢:

同党は、現議会勢力と連立を組む気はないと述べている。また、ボシュコフ容疑者(強制・脅迫・マネーロンダリング等の罪で国際指名手配されドバイに逃亡中の元賭博事業主であり、最近政党を設立)から、総選挙に共通の候補者リストで臨むことを提案され、同申し出を断った経緯あり。

▶権利と自由のための運動(MRF)

(1)概要:

トルコ系、欧州議会では欧州刷新(中道リベラル)に所属。

(2)連立相手等に関する姿勢:

MRFは、欧州のプライオリティーを共有する相手であれば協力の用意がある旨述べている。過去に中道、中道右派、左派の連立政権に参加。

▶民主的ブルガリア(DB)

(1)概要:

右派、議会外勢力。「強いブルガリアのための民主主義者」(アタナソフ党首)、「Yes, Bulgaria」(イヴァノフ党首)及び「緑の党」(パネフ党首)の連合。イヴァノフ共同代表は、第2次ボリスフ内閣時の司法大臣。

(2)連立相手等に関する姿勢:

同連合は、GERB、BSP、MRFとは連立交渉をしない旨述べている。

▶「Stand Up! Mutri out!」

(1)概要:

ポピュリスト。マノロヴァ前オンブズマンの

「Stand up BG」、反政府デモ主催者の一つである Toxic Trio、クネヴァ元欧州委員による「Bulgaria of Citizens Movement」(中道右派)、ドンチェヴァ元BSP議員による「Movement 21」(左派)等による連合。総選挙に参加するのは初めて。

(2)連立相手等に関する姿勢:

同連合は、公正な選挙へ向け、DBや There is Such a People との協力をオープンであるとの姿勢を示している。

▶VMRO

(1)概要:

ナショナリスト。現連立与党の一角を成す。カラチャノフ副首相兼国防大臣が党首を務める。前回の議会選挙に際しては、アタッカ及び救済国民戦線(NFSB)と「統一愛国者」連合を形成し連立与党入りしたが、次回選挙へはVMRO単独で臨むことを決定。

(2)連立相手等に関する姿勢:

特に立場を明らかにしていない。

▶愛国連合ヴォリヤ・NFSB

(1)概要:

現議会勢力であるヴォリヤ(ポピュリスト)とNFSB(ナショナリスト)(現連立与党の一角を成す)による連合。

(2)連立相手等に関する姿勢:

特に立場を明らかにしていない。

▶ブルガリアのための共和主義者

(1)概要:

中道右派。GERBの院内総務であったツヴェタノフ氏が設立した政党。

(2)連立相手等に関する姿勢:

特に立場を明らかにしていない。

統計

◆TREND による世論調査結果

▶今選挙が行われた場合、確実に議会入りする党が5党、議席獲得の可能性のある党が2党で、GERBとBSPの差は1月時点の2.7%から4.8%に拡大した。GERBに対する支持率上昇と

BSPに対する支持率低下によるが、その背景には、政府によるコロナ禍対応に関する一定の評価、及びBSPの内部分裂による支持者離れに原因があると推測される。

▶各党の支持率は以下のとおり(括弧内は1月の数字)。

GERB	28.9%(27.6%)
BSP	24.1%(24.9%)
There is Such a People	12.9%(11.8%)
権利と自由のための運動(MRF)	11.1%(10.3%)
民主的ブルガリア(DB)	6.2%(6.0%)
Stand up 及び Toxic Trio	4.0%(4.1%)
VMRO	3.8%
ヴォリヤー-NFSB	2.6%

外交

1. ブルガリア・ロシア関係

◆ロシア大使館によるナヴァリヌイ氏の裁判に関する注意喚起

▶4日、当地ロシア大使館は、ナヴァリヌイ氏の裁判に関する注意喚起を以下のように行った。

▶イヴ・ロシェ詐欺事件でのナヴァリヌイ氏に対する執行猶予付き判決を修正した裁判に係る、ブルガリアのSNS等で広く流布されている憶測に関し、我々は以下注意喚起する。

▶同修正は、公的且つロシアの法律を厳格に遵守して行われた。ロシアは主権国家であり、第三国とその当局による内政への干渉を容認しない。特に、外国の外交官が裁判に出席していることは、法廷に圧力をかけていると評価する。

▶「民主主義及び市民社会を守る」という「もっともらしい」口実の下で、ロシアの内政に影響を与えたいと考えている最も活発な国々は、先ず自国の民主的権利及び自由の遵守を確保すべきであり、その上で初めて「ナヴァルニング(動員されたナヴァリヌイ氏支持者による集会)」を行うべきであると我々は考える。

2. ブルガリア・中国関係

◆「17+1」サミット

▶9日、ニコロヴァ副首相兼観光大臣は、ビデオ会議による「17+1」サミットに出席した。

▶同大臣は、「習近平国家主席の「17+1」に対するコミットメントを高く評価する。平和、繁栄、持続可能な発展、多国間主義、及び法の支配に基づく国際秩序の要素として、EU・中国間の包括的な戦略的パートナーシップを推進することをブルガリアは特に重視している」と述べた。

▶同大臣は、ブルガリアにとり深刻な問題である貿易収支の赤字を克服するため、両国が積極的且つ的を絞った努力を継続するべきであると提案しつつ、ブルガリアの輸出が拡大できるよう、特に食品や農産物に係る中国への輸入手続きの合理化及び迅速化を中国に求めた。

3. ブルガリア・北マケドニア関係

◆非公式外相会談

▶24日、ザハリエヴァ副首相外相は、オスマニ北マケドニア外相と非公式会談を行い、二国間関係、北マケドニアのEU加盟及び新型コロナ禍における課題につき協議した。

▶ザハリエヴァ外相は、関連する条件が満たされていることを前提に、北マケドニアのEU加盟を原則としてブルガリアが支持することを確認した。両外相は、2017年の善隣友好条約の履行に関する共同作業を検討し、双方が覚書案を承認した際にセッションを開催する政府間会合の今後の召集につき協議した。

▶ザハリエヴァ外相及びオスマニ北マケドニア外相は、両外相及び両国の外務省の外交官の間で行われた建設的な対話のトーンに満足之意を表した。また、両外相は、ブルガリアと北マケドニアの連結性向上を目的とした具体的なプロジェクトについても協議した。

4. その他

◆ザハリエヴァ外相の三海域イニシアティブ調整官会合への出席

▶11日、ザハリエヴァ外相は、三海域イニシ

アティブの調整官ビデオ会合に出席した。
▶同外相は、科学技術の分野での接続性も訴えつつ、米国、ドイツ及び欧州委員会との協力の重要性を強調し、また、プロジェクト毎に含めるべきパートナー国の選択に対し柔軟性を求めた。

◆ボリスフ首相のイスラエル首相との会談

▶12日、ボリスフ首相は、新型コロナウイルスに対応するためのより緊密な協力・調整のため電話会談を行った。
▶両首相は、ワクチン接種に基づく、両国間における良好の促進についても協議した。

◆ザハリエヴァ外相のEU外相理事会への出席

▶22日、ザハリエヴァ外相は、ベルギーで開

経済

1. マクロ経済

◆2020年末の統合財政計画の実施状況

▶財務省は、12月31日現在の統合財政計画(CFP)の実施に係る指標を公表した。12月31日現在のキャッシュ・ベースのCFPバランスは、35億3160万レヴァのマイナスとなり、これはGDP予測の3%にあたる。この内訳は、35億5508万レヴァの財政赤字と、1920万レヴァのEU基金余剰である。国家予算の改正見積と比較すると、CFP予算残高は名目で17億レヴァの改善が報告されている。これは、歳入が好調である一方で、歳出が計画を下回っていることや、EU一般予算への貢献が計画を下回っていることが要因となっている。

▶歳入と補助金は、443億880万レヴァで、年間見積額の101.9%にあたる。昨年との比較では、名目で2億6020万レヴァ増加した。新型コロナウイルス感染症がマクロ経済の見通しに悪影響を与えたにもかかわらず、税と社会保障の収入は、感染症拡大前の2019年と比べ名目で1.6%(5億6780万レヴァ)増加した。

催されたEU外相会議に出席した。

▶主な議題はロシアについてであり、同外相は、「EUに対するプロパガンダを強化させるだけであるから、制裁措置は、深刻な人権侵害の責任がある特定の人物に限定させ、一般市民を巻き込まないようにすべき」と述べた。

◆ボリスフ首相の欧州理事会への出席

▶25～26日、ボリスフ首相は、欧州理事会のビデオ会談に出席した。EUの首脳らは、主にワクチン及び安全保障に関し協議した。
▶同首相は、市場で入手可能な装備を全てのNATO加盟国が取得する必要はないとするNATOの計画の更新を支持した。

▶直接税収は、69億1360万レヴァであり、年間見積額の105.1%にあたる。間接税収は167億2240万レヴァであり、年間見積額の102.5%にあたる。付加価値税収は110億2100万レヴァ、消費税収は54億4450万レヴァ、関税収入は2億9090万レヴァ、その他の税収(固定資産税を含む)は12億3090万レヴァであった。

▶非税収は、57億6440万レヴァであり、これは年間見積額の97.9%にあたる。補助金収入は26億9600万レヴァであり、助成金および寄付金(主にEUプログラムおよび基金への助成金)からの収入は、昨年より2億3130万レヴァ増加した。

▶EU予算への拠出金を含む歳出は、478億4040万レヴァとなり、これは年間見積額の98.1%にあたる。歳出増加は、60/40対策及び医薬品やワクチン購入等を含む新型コロナ感染症拡大対策の下、影響を最小限に抑えるために採られた社会的・経済的措置に関連する。

◆OECD経済調査

▶新型コロナウイルス感染症拡大により、ブルガリアは数年間続いていた経済成長が急速に停止した。財政は健全であり、政府は企業や家計を支援するために迅速に対応した。新型コロナ感染症拡大に対処し、回復を強化するためには、継続的な財政支援、公共投資、優先的な改革の推進が必要である。また、ブルガリアは、格差の拡大と持続的な高い貧困に対処するために、すべての人の生活水準をいかに維持し、向上させるかという課題に直面している。ビジネス部門の成長を阻害する障害に対処することは、投資を誘致し、生産性を向上させ、人々が新たな雇用機会を得るためのスキルを提供するための鍵となる。多くの農村地域は過疎化と急速な高齢化に悩まされている。ブルガリアの地域所得格差は、ほとんどのOECD諸国よりも大きく、大規模な都市のない地域では成長率が低いままである。インフラと住宅改革への投資は、移動性を高め、国内および国際的なサプライチェーンとの連携を強化するのに役立つだろう。

▶新型コロナウイルス感染症拡大によるブルガリア経済への影響に関し、新型コロナウイルス感染症拡大を抑制するための制限措置が導入され、経済活動は急激に縮小した。新型コロナ感染症によるショックの傷跡は長引く可能性がある。そのため、生産要素の再配置を容易にする改革を進めることが不可欠である。雇用は減少し、最近の上昇が損なわれ、男性と若年層が最も失業の影響を受けた。雇用回復には、より積極的な労働市場政策が必要である。消費者所得損失や貯蓄増加、継続的な制限措置によりサービス業及び小売業の活動が抑えられている。感染者数の高止まりが続く場合、内需の正常化が制約される可能性がある。さらに、輸出に依存する開放性の高い経済であり、特に外国からの輸入品の加工・組立に関連した輸出品の製造に依存するブルガリアの回復は、外需に対するさらなるショックに対して脆弱である。

▶政府の財政刺激策により、雇用損失の減少、

医療費の増加、企業や家計への財政圧迫が緩和された。公的債務は、ほとんどのOECD諸国の中でも低い水準に達している。財政支援策は早々に撤回されるべきではない。輸送インフラ、エネルギー効率、デジタル経済、イノベーションに関連する投資を増やせば、景気回復をより強固なものにできる可能性があり、EUの復興・回復力強化ファシリティから多額の資金を得られる可能性が高い。

▶所得の収束を高めるには、野心的な改革が必要である。新型コロナ感染症拡大からの復興計画は、ビジネス環境の近代化に焦点を当てるべきである。そのためには、①規制障壁を減らし競争政策を改善、②倒産処理の改革、③ライフサイクル全体を通じた教育訓練によるスキル向上、④炭素とエネルギー消費経済のエネルギー効率化、⑤汚職や組織犯罪と闘うための努力の継続が必要である。

◆欧州委員会によるブルガリアの2020年の経済状況と2021年の経済予測

▶2020年のブルガリアの経済活動は、新型コロナウイルス感染症拡大により著しく低下した。民間消費の動きは、制限措置の導入とその後の緩和に続いた。2020年11月下旬には感染症拡大の第二波により現在も実施されている制限措置の再導入につながり、貿易やサービス部門の家計消費や景況感を引き続き圧迫している。民間投資は、2020年の最初の9か月間を通じて低調に推移したが、公共部門の投資は2020年第3四半期に著しく増加した。EU域内の輸出は2020年半ば以降回復しているが、EU外諸国への輸出は引き続き低迷している。新型コロナ感染症拡大により、通常宿泊施設の収入の約4分の3を占める外国人観光客からの収入は大幅に減少している。全体として、2020年の実質GDPは4.9%の減少が予想されている。

▶今後の見通しとして、制限措置の延長が想定されていることから、2021年前半の内需は低

調に推移すると予想されている。2021年後半は、経済が再開することで、消費や投資に弾みがつくことが期待されている。輸出は第2四半期以降徐々に回復し、外国人観光客は第3四半期から戻ると予想される。しかし、外国人観光客の回復は、他の観光地と比較してブルガリアのワクチン接種率や感染率が相対的に高いことに関連した下振れリスクを伴う。このような背景から、実質GDP成長率は2021年には2.7%に達し、堅調な内需とより好調な輸出により2022年には4.9%に達すると予測する。

◆フィッチ・レーティングスによる格付け見直し

▶19日、格付け会社フィッチ・レーティングスは、ブルガリアの長期外貨建て発行体デフォルト格付け(IDR)を「BBB」に据え置きながらも、見直しは「安定的」から「ポジティブ」とした。「ポジティブ」な見直しは、新型コロナウイルス感染症拡大に関連したマクロ経済リスクの弱まり、より回復力のある経済、健全な政策、ユーロ導入に向けた緩やかな進展を反映している。

▶フィッチによれば、新型コロナウイルス感染症拡大や不確実な選挙結果に関する短期的なリスクは、EUからの多額の資金やマクロおよび財政の安定に対する広範なコミットメントの見直しにより大きく相殺されている。民間消費は、2020年には財政支援策により、はるかに回復力があることが証明されたが、製造業などの主要部門は、他のEU諸国と比べ、規制が緩和されたこともあり影響が少なかった。

▶ワクチン接種のペースの鈍化など、健康危機による課題が続いていることから、2021年前半は経済活動の低迷が続くが、新型コロナ感染症拡大の影響が薄れ、外需の拡大及びEU基金により消費と投資が牽引されることから、後半から成長が加速すると予想されている。

▶フィッチは、2021～27年の多年度財政枠組みでは166億ユーロ(2020年のGDPの27%)、次世代EU(NGEU)からの助成金で75億ユーロ(GDPの12%)など、ブルガリアは今後数年

間でEUからの移転の主な受益国のひとつになると指摘する。このような多額の資金をブルガリアが吸収できるかどうかには疑問があるが、フィッチは、2021年に3%と予測されていた成長率を2022～25年には4～5%に引き上げることができると考えている。

▶フィッチはまた、ブルガリアは物価の安定性を除くすべての量的ERMⅢ収斂基準を満たしており、インフレ率は低下傾向にあり、低水準を維持すると予想している。さらに、ブルガリアは構造的コミットメントの達成に向けて進展を示さなければならないとし、ユーロ導入に関しては政治的な範囲を超えたコミットメントがあるとしている。

▶フィッチは、ブルガリアの長期外貨建て格付けを格上げするとしている。ERMⅢに加盟後ユーロに加盟するまでの間に、IDRは2ノッチ上昇した。格付けは、所得水準がわずかに低いことが制約となっている。また、フィッチは、現在の中央値が「BBB」となっており、人口統計学的には不利な状況にあるため、長期的には成長を阻害し、政府の財政を圧迫する可能性があると指摘している。

▶フィッチは、4月4日の選挙では議会が分裂すると予想しており、世論調査では中道右派のGERBと中道左派のBSPの2つの主要政党の支持率が相対的に低いことを示している。次の政権がどのような形になるのか、現時点では不確実性が高いが、法の支配、制度の質、汚職などの問題が中心となっている。政権形成の可能性はあるが時間がかかり、複数政党連立は、現時点では非常に不安定であることが明らかになる可能性がある。

▶フィッチは、経済政策やブルガリアのEUのコミットメントに大きなリスクはないと見ているが、次の政権は、ブルガリアで昨年起きたような社会的な抗議行動を避けるために、政治的・制度的な改革を実施する圧力に直面する可能性が高いとしている。

▶ボリスフ首相は、新型コロナウイルス感染症拡

大中に格付け見通しが上昇したのはブルガリアだけだと述べた。さらに「我々のガバナンスは、新型コロナウイルス感染症拡大にもかかわらず、より持続可能な経済と安定した政策の枠組みに支えられ、マクロ経済のリスクを軽減している。これは、我々に飽きたと言っているすべての人のためのものである。格付け会社によると、短期的なネガティブリスクは、選挙の不確実な結果に“関連している”」と述べ、格付機関にとって変化は不確実性だと付言した。さらに、同首相は「格下げにつながる可能性のある要因は、景気回復の信頼性を低下させる好ましくない政治的展開である。他者が権力を握ることは好ましくないと考えられている」と指摘した。

2. 経済政策、産業

◆コズロデュイ原発5号基の代替核燃料に関する契約

▶4日、コズロデュイ原子力発電所はウェスティングハウス・エレクトリック・スウェーデン社(WES)と、同発電所の1,000MWの5号基に代替核燃料を導入するための安全分析のための契約を締結した。同契約は、新たな核燃料供給の多様化のためのプログラムの一つとして、同原発5号基のための核燃料認可の第2段階の開始を示すものである。代替核燃料のための認可手続きは、ブルガリア、米国及びスウェーデンからの原子力専門家により共同で行われる。

▶同契約は、コズロデュイ原子力発電所のミホフ専務取締役及びWESのダグ副社長により署名された。署名式には、ボリスフ首相、ペトコヴァ・エネルギー大臣、ムスタファ在ブルガリア米国大使及びラングニット在ブルガリア・スウェーデン大使が参加した。

▶ボリスフ首相は、「本契約への署名は、ブルガリアのエネルギー多様化へ向けた新たな一歩である」と述べ、国家安全保障の防衛におけるブルガリアの政策の地政学的重要性を強調し、多様化は不可欠な要素であると主張した。また、「我々は、新しいF-16の購入により戦闘機の

多様化を始めた。アレクサンドロポリス港のLNGターミナルの20%の株式を取得し、ギリシャ・ブルガリア・ガスインターコネクター(IGB)の建設にも資金を拠出した。三海域イニシアティブの一部として、IGBと共に、LNGターミナルの供給及び貯蔵のためのチレンのガス貯蔵施設の拡張も非常に迅速に進んでいる」と付言した。さらに、同首相は、コズロデュイ原子力発電所の7、8号基の建設は、ブルガリアにとり極めて重要であり、欧州のグリーンディールの一部である原子力に重点を置いていると述べた。

▶コズロデュイ原子力発電所のミホフ取締役は、WESとの協力はブルガリアの原子力分野にとって利益となり続けることを確信していると述べた。WESのダグ副社長は、コズロデュイ原子力発電所のチームとのパートナーシップを賞賛し、両社の真のパートナーシップが将来の燃料供給を保証し、ブルガリアのエネルギー多様化を確実なものにすると述べた。ペトコヴァ・エネルギー相は、今次契約への署名により、ブルガリアへの新鮮な核燃料供給の完全な多様化は後戻りできないものとなったと述べた。ムスタファ在ブルガリア米国大使は、「この契約は、エネルギーの安全保障と多様性を確保することでブルガリアに有利になる」と述べた。ラングニット在ブルガリア・スウェーデン大使は、この契約は2社だけでなく、ブルガリアとスウェーデンにも利益をもたらすと指摘した。

▶ブルガリアの法的枠組みでは、代替核燃料の運転許可を得るためには、詳細で包括的な安全性評価が義務付けられている。契約で想定されている活動が完了した後、分析結果は代替核燃料の導入を許可する原子力規制庁に提出される。安全分析の準備は、コズロデュイ原子力発電所の新たな核燃料供給の多様化プログラムの一環であり、ユーラトム供給機関から許可されている。欧州エネルギー安全保障戦略では、EU内の全ての原子力発電所事業者に対し、燃料供給の全体的な多様なポートフォリオを要求している。EU加盟国の家庭や産業のために、

原子力施設の継続的かつ安全な運転、電力生産の安全性と信頼性を保証することを目的としている。

3. その他

◆ブルガリアのヨーグルト及びチーズの品質認証制度への登録申請

▶3日、農業・食糧・森林省は、ブルガリアが欧州委員会に対し、ブルガリアのヨーグルト及び白チーズのEU原産地名称保護(PDO)及び地理的表示保護(PGI)制度への登録の申請をしたことを発表した。同申請は、ブルガリアの伝統的乳製品協会により提出され、同省内の委員会にて申請及び全書類が検討された。

▶欧州委員会は提出された書類の審査手続きを開始する。同手続きは、6か月を超えないとされているが、超える場合には、欧州委員会は書面で遅延理由を説明しなければならない。また、同手続きの下、第三国及びEU加盟国は異議を申し立てることができるが、異議が無い場合には、欧州の(食品)品質認証に登録されることになる。品質認証登録により、製品の品質を基に生産者はより良い収益を得ることができる。食品名は、EUの知的財産として保護され、非認可の使用や模倣からも守られることになる。

▶PGI製品は、地理的指定地域の相互承認、協力、保護のためのEU及び第三国間の協定に含まれる。これにより、ブルガリアの製品の競争力が改善され、新市場へのアクセスが可能となることから、農業省は、ブルガリアのヨーグルト及び白チーズの登録により、ブルガリアの伝統的な乳製品の高い評価と品質の保護につながると説明する。

▶現在、欧州でPGIに登録されているブルガリア製品は、ゴルノオリヤホフスキー・ソーセージ(スジユク)、ブルガリア・ローズオイル及び特定の5つの伝統的食品である。ブルガリア産ワインは54種類がEUに登録されており、52種類がPDO、2種類がPGIとして登録されている。

インタビュー

◆河津西バルカン担当大使の西バルカン協カイニシアティブに関するインタビュー

▶西バルカンに関する最近の動き

(問)河津大使、西バルカン担当大使として、ベルリン・プロセス及び昨年ベルリン・プロセス共同議長を務めたブルガリアと北マケドニアの首脳会談の様子等を注意深くフォローされていると思いますが、最近の動きに関する印象はどのようなものでしょうか。

(答)2014年のベルリン・プロセスの立ち上げから、地政学的要衝に位置する西バルカン地域への国際社会の関心、そして、西バルカン諸国の欧州統合の重要性についての認識は、この6年間で着実に高まっていると感じます。

この点、2018年前半のEU議長国として、西バルカンの欧州統合推進を最優先課題として掲げ、対西バルカン支援の重要性を強く訴えたブルガリアの役割は非常に大きいものであったと評価しています。

昨年、ブルガリアがベルリン・プロセスの議長国として、北マケドニアとの共同開催で、11月にソフィアでの西バルカン首脳会合をホストし、地域共通市場とグリーン・アジェンダに関する宣言への署名という成果を実現したことに祝意を述べたいと思います。

昨今のブルガリア・北マケドニア間の二国間関係の緊張化は、バルカン地域の複雑な歴史的背景を我々に再認識させるものでした。歴史にからむ問題は、当事者以外には分かりづらい難しい側面があり、解決は容易なものではないと理解しますが、ベルリン・プロセスの精神に則り、ブルガリアと北マケドニアが、2017年に署名されたブルガリア・北マケドニア善隣友好条約に基づき、地域の安定と発展のために建設的な努力を継続することを期待しています。

▶西バルカン協カイニシアティブ

(問)2018年の安倍総理(当時)のブルガリア訪問時に打ち出された西バルカン協カイニシアティブの展望について教えてください。

(答)2018年1月、ブルガリアが初のEU議長国に就任したタイミングで、当時の安倍総理が、日本国総理大臣として初めてブルガリアを訪問しました。史上初となった日本の総理大臣のソフィア訪問中に、日本が、「西バルカン協カイニシアティブ」の立ち上げを発表し、西バルカン諸国の欧州統合支援へのコミットメントを表明したことは偶然ではありません。その後、日・ブルガリア間のパートナーシップが、対西バルカン支援という新たな協力分野において加速的に拡大していったことは自然な流れでした。

「西バルカン協カイニシアティブ」の発表以降、日本は、新たに同地域に大使館を開設したり、西バルカン担当大使を設置したり、関係各国との対話を強化してきました。また、ベルリン・プロセスの取組を補完するようなかたちで、日本として、ブルガリアのようなEUの有志国や関係機関とも協力・連携しながら、EU加盟を目指す西バルカン諸国の経済・社会改革を支援し、地域内の協力促進の実現を後押ししています。具体的には、ODAを活用した西バルカン各国への開発協力支援、域内共通の課題である防災や中小企業振興といった個別分野における日本の知見共有、諸民族間の和解・協力促進に資する交流事業などを行っており、昨年2月には、西バルカン基金と協力し、アルバニアのテイラナにおいて「西バルカン市民サミット」も開催しました。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のような交流事業の実施は中断を余儀なくされていますが、日本政府は、引き続き、「西バルカン協カイニシアティブ」を推進していく考えです。また、私自身も、西バルカン担当大使として、同イニシアティブの下での日本の取組の更なる強化に向けて尽力していきます。

▶西バルカン地域の安定・繁栄の重要性

(問)日本は地理的に遠く離れていますが、何故日本にとって、西バルカン地域の相互理解促進や強く結束した欧州が重要なのでしょうか。

(答)日本とEUの間では、2018年7月、日EU

経済連携協定(EPA)及び戦略的パートナーシップ協定(SPA)という、2つの画期的かつ歴史的な協定が結ばれました。これは、保護主義的な動きが世界で広がる中、自由、民主主義、法の支配や人権といった基本的価値を共有する日本とEUが、自由貿易の旗手として、また、普遍的価値のガーディアンとして、ルールに基づく自由で開かれた国際秩序を維持・拡大し、国際社会の平和と繁栄をリードしていく決意を確認するものです。これは、欧州が強く結束していることこそ、日本にとっても利益になるという認識を踏まえたものです。

西バルカン諸国が欧州の一員として安定と発展を実現し、欧州が基本的価値の下で結束することは、欧州全体、ひいては国際社会全体の安定と発展にとって欠かせません。近年、西バルカン地域では、その地政学的重要性を背景に、いくつかの第3国による影響力拡大の試みが見られ、欧州の分断、不安定化への懸念材料となっています。アジアと欧州の境に位置するバルカン地域の中でも、かつて「欧州の火薬庫」と呼ばれ、複雑な紛争の歴史や民族問題を有する西バルカン地域は、不安定化の要素を抱えており、放っておけば基本的価値観を共有しない勢力による影響力の浸透を招くことに繋がるでしょう。

日本は、結束する欧州を支持しており、西バルカン諸国の未来がEUと共にあると信じています。従って、「西バルカン協カイニシアティブ」は、単に日本と西バルカン諸国の二国間協力を目指したのではなく、西バルカン諸国の欧州統合を支援することを主眼としたものです。日EU・SPAを基礎として、日本は、欧州の平和と安定の鍵とも言える西バルカン諸国のEU統合の後押しを通じ、EUと共に国際社会の安定と繁栄の実現に向けて貢献する役割と責任を担っているのです。地理的に遠く離れた日本が、「西バルカン協カイニシアティブ」を効果的かつ持続的に展開していくためには、西バルカン各国との緊密な関係や同地域についての知見を

有し、そして対西バルカン支援に意欲的なブルガリアのような国との協力が非常に重要です。

▶日本とブルガリアの具体的協力

(問) (西バルカン強カインシアティブの下での) 日本とブルガリアの具体的協力はどのようなものですか。

(答) 日・ブルガリア間での具体的協力の例としては、防災及び中小企業育成分野において、ブルガリア政府のODA予算と人材、そして日本の知見を組み合わせた対西バルカン協力共同プロジェクトが成功裡に実現されています。

例えば、防災分野では、2019年2月、ブルガリア政府との共催により、西バルカン及びブルガリアに共通する広域的課題である水害・洪水対策に焦点を当てた防災セミナーをソフィアで開催しました。日本とブルガリア、西バルカン6か国、さらに国際機関などから防災関係者約60人がソフィアに集まり、防災政策の枠組みや法制度、水害予防のインフラ整備、防災教育などについて活発な議論が行われ、防災関係者のネットワーク構築にも繋がりました。今年秋には、地震をテーマに、第2回防災セミナーの開催が予定されています。

中小企業育成分野では、日本とブルガリア、北マケドニアの三角協力による大学間連携事業が行われています。ブルガリアは、EU加盟前、JICAの技術協力を受け、世界経済大学に経営人材育成のためのビジネスコースを立ち上げた経緯があります。その世界経済大学が、2019年秋、当時の知見と人材を活用し、ブルガリア政府とJICAとの協力により、北マケドニアのスコピエ大学に中小企業経営者育成講座を立ち上げるプロジェクトを実現しました。この講座は、昨年12月に第2回目の開講式を迎え、日本からも長崎大学から講師陣が参加します。また、今年秋以降、西バルカンSMEフォーラムをソフィアで開催すべく、世界経済大学を含む関係者間で準備が進められています。

また、コロナ禍の下での日本の知見共有の取り組みとしては、昨年10月、日本学科を有する

ソフィア大学において、JICAの協力による日本研究講座が開設され、日本の開発協力経験等を紹介するオンライン講義が大学との共催で行われています。

かつて日本のODAの被援助国であったブルガリアが、今度は援助国として、日本と共に、対西バルカン協力を実現していることは非常に喜ばしく、また、理想的な協力・連携の姿と言えます。大変幸運だったのは、ブルガリア外務省が日本との協力に大変前向きな姿勢を示し、上述プロジェクトへのODA予算の拠出から実際の実現まで主体的な役割を果たしてくれたこと、また、ブルガリア内務省や世界経済大学、JICA同窓会やソフィア大学などの日本との具体的協力を実際に推進する意思と能力のある強力なパートナーに恵まれたことです。この場を借りて、こうしたブルガリア側の関係者に対し、感謝の意を表したいと思います。ブルガリアとのこうした素晴らしいパートナーシップは、日本とブルガリアの伝統的な友好・信頼関係に基づくものであり、日本はブルガリアと協力・連携を引き続き重視します。

▶コロナ禍での多国間外交

(問) 殆ど全ての国が COVID-19 との闘いに追われている状況で、効果的な多国間外交を推進することは一体可能なのでしょうか。

(答) 新型コロナウイルス感染症の流行から一年が経とうとしています。新型コロナの流行により、世界中がかつて経験したことのない危機に直面しています。世界中の人々が新型コロナウイルスという同じ一つのテーマについて話し、同じ恐怖を経験しています。この共通の歴史的脅威に対して、私たちは一人で立ち向かうことはできません。以前の自由な往来が制限を受け、各国はオンラインでの対話といった工夫をこらし、知見の共有等に努めています。今こそ多国間的外交の真価が問われており、日本はブルガリアを始めとするEU諸国とも協力しつつ、この世界的危機に立ち向かっていきます。

ブルガリア内政・外交の動き（2月）

在ブルガリア大使館

1（月）	ラデフ大統領の次期大統領選挙への出馬表明
2（火）	
3（水）	
4（木）	ニコロヴァ観光大臣の「17+1」サミット出席（ビデオ会談）
5（金）	
6（土）	
7（日）	
8（月）	
9（火）	
10（水）	
11（木）	ザハリエヴァ外相の三海域イニシアティブ調整官会合出席（ビデオ会談）
12（金）	ボリソフ首相のネタニヤフ・イスラエル首相との電話会談
13（土）	
14（日）	
15（月）	
16（火）	
17（水）	
18（木）	
19（金）	
20（土）	
21（日）	
22（月）	☆ザハリエヴァ外相のEU外相理事会出席
23（火）	
24（水）	★オスマニ北マケドニア外相のブルガリア訪問：ザハリエヴァ外相との非公式会談
25（木）	ボリソフ首相の欧州理事会（ビデオ会談）出席
26（金）	ボリソフ首相の欧州理事会（ビデオ会談）出席
27（土）	
28（日）	

★来訪 ☆往訪

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局、中央銀行、財務省（日本）貿易統計)

